

8 税 務 課

〔実施した施策・事業の内容及び成果並びに今後の目標及び課題〕

(収納管理グループ)

収納管理グループは、市税等の調定及び収納の管理、軽自動車税、たばこ税、入湯税、税に関する諸証明の発行等に関する業務を担当しています。

市税の調定額は、35億8,879万円で前年度比4億5,995万円減となり、市税収入は、33億7,170万円で前年度比1億6,771万円減となりました。調定及び収入の主な減額理由については、企業収益の減少による法人市民税の減額や納税義務者の減少による個人市民税の減額によるものです。徴収率は前年度比6.6ポイント増の94.0%となり、増加理由は、令和4年度に実施した大口滞納者の換価処分や不納欠損処分が反映されたものです。

また、令和4年度税制改正において、e L T A Xを通じた電子申告・申請に係る対象手続きの拡大について所要の措置を講じることとし、これを踏まえ、市たばこ税及び入湯税について電子化を導入したことから、令和5年10月以降電子申告が可能となっています。

今後も、市税等の適切な収納管理に努めるとともに、口座振替やe L T A Xによるキャッシュレス納付の推進を図り、納税者が税金を納めやすい環境づくりを進めていきます。また、税証明の発行等についても個人情報保護を踏まえ、情報の適正な管理により市の信用を失墜させることがないよう迅速丁寧な対応に努めていきます。

(徴収対策グループ)

徴収対策グループは、市税等の徴収及び督促、納税相談、滞納処分に関する業務を担当しています。

徴収業務については、電話催告や戸別訪問、納税が困難な納税者への対応等、きめ細やかな納税相談と滞納整理の体制を強化し、搜索等による動産差押え等も行い、早期着手・早期処分を心掛けながら実施しました。また、各種税務研修を積極的に受講し職員の意識改革や能力向上を図るとともに、栃木県矢板県税事務所に職員1名を派遣し、県と連携した共同催告や徴収等にも取り組みました。特に今年度は、主な財産調査の一つである預金調査をデジタル化することで、業務の効率性及び差押件数の向上を図ることが出来ました。なお、徴収率につきましては、長年の懸案事項であった大口滞納法人が1件解決したことから一般会計分94.0%（現年度分及び滞納繰越分合計）となりました。

今後も、貴重な税収の確保と税の公平性を保つため、徹底した滞納処分を行うとともに、「速やかな滞納処分」のための基礎調査（預金・給与・年金の調査等）に更なる注力を傾け、より効率的、効果的な収納体制の確立に努めていきます。

(市民税グループ)

市民税グループは、個人市県民税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に関する事務を担当しています。

個人市県民税については、昨年度から継続し、氏家税務署と協働で自力での確定申告を推進し、スマートフォンによる申告方法の説明会を開催するとともに、今年度は新たな事業として還付申告相談会を実施し、住民サービスの向上と事務の効率化を図りました。

市民税全体の現年分調定額は、12億2,341万円で前年度から4,947万円の減額となりました。税目毎では、個人市民税の現年分が前年度比1,711万円減、法人市民税の現年分が、前年度比3,235万円減となり、主な要因として納税義務者数の減少傾向や脱コロナを原動力とする景気回復の減退が挙げられます。

今後も、制度改正に関する情報を迅速且つ的確に把握し、これらを広報紙、パンフレット及びホームページなど様々な媒体を通じて納税者に分かりやすく発信するとともに、適正な賦課を行い納得して納付していただける体制づくりに努めていきます。

(資産税グループ)

資産税グループは、固定資産税を構成する土地、家屋及び償却資産の賦課事務を担当しています。

土地の課税については、市内の巡回調査、登記に関する変更情報や農地法に基づく申請などから収集した各種情報を基に現地確認を行い、適正な課税地目の把握に努めました。

また、次期評価替え（令和6年度～令和8年度）の業務支援のための準備を進めました。

家屋の課税については、取り壊した家屋の現地調査を90件行うとともに、新築木造物件を57棟、新築非木造物件を9棟の計66棟の家屋評価を実施しました。その内訳については、住居系が52棟、工場・事務所系が13棟、倉庫等の附属家が1棟となっています。

償却資産の課税については、適正な申告指導及び未申告者に対して催告通知を送付するなど、申告制に基づく適正課税に努めました。なお、近年増加傾向にあります太陽光発電設備については、小規模事業者に対して継続した現地調査等を行いました。特に、設置済みの箇所における増設を見逃さないよう課税客体の把握に努めました。

これら資産の状況を把握するため、GIS（地理情報システム）の航空写真情報を活用し、地理情報による正確かつ公平な課税を目指しています。

令和3年度に烏山地区、令和4年度には南那須地区が過疎法に基づく過疎地域に指定されたことに伴い、指定された業種の事業者が国の定める要件を満たした要件の設備投資に対して、3年間固定資産税を課税免除できる制度が始まり、令和5年度は15事業所から申請がありました。

今後も、関係各機関からの資料の収集や現地調査等を随時実施し、公平・公正な課税のために課税客体と所有者を把握するとともに、地域産業の発展を促す、納税者に有利な制度の周知を図るよう努めていきます。

(1) 一般税務

① 税務に関する証明（証明評価、資産、所得、納税、閲覧、その他）

（単位：件、円）

区 分	令和4年度	令和5年度	比 較
件 数	6,829	6,055	△774
金 額	1,320,409	1,280,681	△39,728

② 市税（一般会計）調定額

（単位：円、％）

税 目	令和4年度		令和5年度		比 較	増減率
	税 額	構成比	税 額	構成比		
個人市民税	1,131,028,436	27.9	1,077,566,034	30.0	△ 53,462,402	△ 4.7
現年課税分	1,082,678,977		1,065,566,481		△ 17,112,496	△ 1.6
滞納繰越分	48,349,459		11,999,553		△ 36,349,906	△ 75.2
法人市民税	211,342,100	5.2	158,983,200	4.4	△ 52,358,900	△ 24.8
現年課税分	190,201,200		157,848,300		△ 32,352,900	△ 17.0
滞納繰越分	21,140,900		1,134,900		△ 20,006,000	△ 94.6
固定資産税	2,415,035,096	59.7	2,062,543,747	57.5	△ 352,491,349	△ 14.6
現年課税分	1,933,184,065		1,872,977,691		△ 60,206,374	△ 3.1
滞納繰越分	480,658,731		188,332,856		△ 292,325,875	△ 60.8
小計	2,413,842,796		2,061,310,547		△ 352,532,249	△ 14.6
交付金	1,192,300		1,233,200		40,900	3.4
軽自動車税	108,258,320	2.7	108,358,741	3.1	100,421	0.1
現年課税分	97,624,200		100,028,100		2,403,900	2.5
滞納繰越分	2,525,420		2,019,141		△ 506,279	△ 20.0
小計	100,149,620		102,047,241		1,897,621	1.9
環境性能割	8,108,700		6,311,500		△ 1,797,200	△ 22.2
たばこ税	178,617,149	4.4	177,168,169	4.9	△ 1,448,980	△ 0.8
入湯税	4,461,360	0.1	4,172,190	0.1	△ 289,170	△ 6.5
合計	4,048,742,461	100.0	3,588,792,081	100.0	△ 459,950,380	△ 11.4
現年課税分	3,496,067,951	86.3	3,385,305,631	94.3	△ 110,762,320	△ 3.2
滞納繰越分	552,674,510	13.7	203,486,450	5.7	△ 349,188,060	△ 63.2

③ 市税（一般会計）収入額

（単位：円、％）

税 目	令和4年度		令和5年度		比 較	増減率
	税 額	構成比	税 額	構成比		
個人市民税	1,084,352,930	30.6	1,065,683,199	31.6	△ 18,669,731	△ 1.7
現年課税分	1,075,928,563		1,058,834,346		△ 17,094,217	△ 1.6
滞納繰越分	8,424,367		6,848,853		△ 1,575,514	△ 18.7
法人市民税	190,110,300	5.4	157,541,058	4.7	△ 32,569,242	△ 17.1
現年課税分	189,769,800		157,193,400		△ 32,576,400	△ 17.2
滞納繰越分	340,500		347,658		7,158	2.1
固定資産税	1,976,171,371	55.9	1,860,758,759	55.2	△ 115,412,612	△ 5.8
現年課税分	1,900,814,178		1,850,802,200		△ 50,011,978	△ 2.6
滞納繰越分	74,164,893		8,723,359		△ 65,441,534	△ 88.2
小計	1,974,979,071		1,859,525,559		△ 115,453,512	△ 5.8
交付金	1,192,300		1,233,200		40,900	3.4
軽自動車税	105,691,961	3.0	106,374,611	3.1	682,650	0.6
現年課税分	96,918,637		99,579,538		2,660,901	2.7
滞納繰越分	664,624		483,573		△ 181,051	△ 27.2
小計	97,583,261		100,063,111		2,479,850	2.5
環境性能割	8,108,700		6,311,500		△ 1,797,200	△ 22.2
たばこ税	178,617,149	5.0	177,168,169	5.3	△ 1,448,980	△ 0.8
入湯税	4,461,360	0.1	4,172,190	0.1	△ 289,170	△ 6.5
合計	3,539,405,071	100.0	3,371,697,986	100.0	△ 167,707,085	△ 4.7
現年課税分	3,455,810,687	97.6	3,355,294,543	99.5	△ 100,516,144	△ 2.9
滞納繰越分	83,594,384	2.4	16,403,443	0.5	△ 67,190,941	△ 80.4

(2) 住民税

① 個人市民税

ア 所得の種類別納税義務者の状況

(単位：人、千円)

所得区分	均等割のみ		均等割と所得割		計	
	納税義務者数	税 額	納税義務者数	税 額	納税義務者数	税 額
給 与	630	2, 205	8, 793	869, 878	9, 423	872, 083
営 業	82	287	434	62, 438	516	62, 725
農 業	27	94	85	15, 401	112	15, 495
そ の 他	721	2, 524	1, 655	90, 852	2, 376	93, 376
家 屋 敷 等	217	1, 236	-	-	217	1, 236
計	1, 677	6, 346	10, 967	1, 038, 569	12, 644	1, 044, 915

※随時及び退職分離課税分を除く。

(令和5年度課税状況等の調 ほか)

イ 課税状況(調定額)

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和5年度	比 較
普 通 徴 収	211, 608, 225	206, 971, 700	△4, 636, 525
給与・特別徴収	800, 545, 012	790, 305, 258	△10, 239, 754
年金・特別徴収	57, 957, 505	59, 576, 728	1, 619, 223
退職分離課税	12, 568, 235	8, 712, 795	△3, 855, 440
計	1, 082, 678, 977	1, 065, 566, 481	△17, 112, 496

※普通徴収は、随時課税分を含む。

(令和5年度市税等収入額調 ほか)

ウ 給与特別徴収率の推移

(単位：人)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給与特徴に係る納税義務者数 A	8, 597	8, 435	8, 227	8, 152
納税義務者数のうち給与所得者 B	9, 931	9, 696	9, 562	9, 423
特別徴収率 A/B	86. 56%	86. 99%	86. 03%	86. 51%

(令和5年度課税状況等の調より)

② 法人市民税

ア 法人数（法人均等割納税義務者数）

（単位：件）

区 分	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	計
令和4年度	480	0	101	11	15	5	18	2	6	638
令和5年度	482	0	101	10	17	4	17	3	6	640
比 較	2	0	0	△1	2	△1	△1	1	0	2

（令和5年度課税状況等の調より）

※法人均等割の区分

資本金等の額	市内事業所等の従業者数	
	50人を超えるもの	50人以下のもの
50億円を超える法人	3,600,000円（9号法人）	492,000円（7号法人）
10億円を超え50億円以下の法人	2,100,000円（8号法人）	492,000円（7号法人）
1億円を超え10億円以下の法人	480,000円（6号法人）	192,000円（5号法人）
1千万円を超え1億円以下の法人	180,000円（4号法人）	156,000円（3号法人）
1千万円以下の法人	144,000円（2号法人）	60,000円（1号法人）
上記以外の法人等	60,000円（1号法人）	60,000円（1号法人）

イ 税額（調定額）

（単位：円）

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
均 等 割	92,966,000	85,197,000	84,797,000	82,680,000	79,461,000
法人税割	138,770,200	89,003,600	123,823,300	107,521,200	78,387,300
合計	231,736,200	174,200,600	208,620,300	190,201,200	157,848,300

（令和6年3月31日現在）

(3) 資産税

① 納税義務者数（令和5年度概要調書）

区 分	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	実際免税点の額
土 地	13,365	4,507	8,858	300,000 円
家 屋	10,597	805	9,792	200,000 円
償却資産	1,008	334	674	1,500,000 円
計	24,970	5,646	19,324	

② 課税標準額及び税額

（令和6年3月31日現在）

区 分	課税標準額 (円)	税 額 〔現年最終調定額〕 (円)	税額割合 (%)	比 較 (円)	
				前年度税額	増 減
土 地	33,304,159,314	465,029,506	24.81	467,665,285	△2,635,779
家 屋	50,455,314,690	690,168,633	36.82	678,363,681	11,804,952
償却資産	51,879,933,211	717,779,552	38.30	787,155,099	△69,375,547
小 計	135,639,407,215	1,872,977,691	99.93	1,933,184,065	△60,206,374
交 付 金 納 付 金	88,102,305	1,233,200	0.07	1,192,300	40,900
合 計	135,727,509,520	1,874,210,891	100.00	1,934,376,365	△60,165,474

③ 土地に関する調（令和5年度概要調書）

区分	筆 数 (筆)			地 積 (㎡)			価 格 (千円)		
	評価 筆数	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上	評価 地積	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上	総 額	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上
田	21,753	481	21,272	24,925,107	309,205	24,615,902	3,147,063	38,360	3,108,703
畑	14,711	753	13,958	13,655,969	451,021	13,204,948	661,519	21,787	639,732
宅地	27,571	1,609	25,962	9,208,850	196,123	9,012,727	46,132,751	907,226	45,225,525
鉱泉地	4	0	4	32	0	32	8,373	0	8,373
池沼	139	3	136	94,552	2,966	91,586	1,803	58	1,745
山林	21,410	3,327	18,083	66,616,887	4,279,390	62,337,497	1,507,974	96,727	1,411,247
牧場	122	1	121	1,036,948	513	1,036,435	60,528	30	60,498
原野	4,410	573	3,837	2,209,479	265,178	1,944,301	41,888	3,599	38,289
雑種地	12,550	636	11,914	11,873,957	221,179	11,652,778	15,260,329	25,287	15,235,042
計	102,670	7,383	95,287	129,621,781	5,725,575	123,896,206	66,822,228	1,093,074	65,729,154

④ 家屋に関する調（令和5年度概要調書）

区分	棟 数 (棟)			床 面 積 (㎡)			価 格 (千円)		
	総 数	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上	総 数	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上	総 額	法 定 免税点 未 満	法 定 免税点 以 上
木 造	20,292	1,090	19,202	1,652,591	51,151	1,601,440	29,977,692	61,843	29,915,849
非木造	3,831	87	3,744	790,162	4,677	785,485	19,475,061	8,974	19,466,087
計	24,123	1,177	22,946	2,442,753	55,828	2,386,925	49,452,753	70,817	49,381,936

⑤ 新增分家屋評価実績（令和5年度概要調書）

区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	価 格 (千円)
木 造	57	6,295	543,443
非 木 造	9	1,506	123,839
計	66	7,801	667,282

⑥ 償却資産に関する調（令和5年度概要調書）

ア 市長が価格等を決定したもの

(単位：千円)

区 分		構 築 物	機械及び装置	車両及び 運 搬 具	工具・器具 及 び 備 品	計
価 格		6,916,502	35,501,439	123,136	2,028,031	44,569,108
比 較	前年度	6,872,328	41,096,981	131,018	1,957,159	50,057,486
	増 減	44,174	△5,595,542	△7,882	70,872	△5,488,378

イ 法第389条関係

(単位：千円)

区 分		総務大臣が価格等を 決定し配分したもの	都道府県知事が価格等を 決定し配分したもの	計
価 格		6,626,867	0	6,626,867
比 較	前年度	6,695,433	0	6,695,433
	増 減	△68,566	0	△68,566

⑦ 減免等の実績

区分	令和4年度				令和5年度			
	条例第71条及び 税減免規則第3条 による減免		地域経済牽引事業の 推進及び過疎法 による課税免除		条例第71条及び 税減免規則第3条 による減免		地域経済牽引事業の 推進及び過疎法 による課税免除	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
土地	45	1,176,500	0	0	45	1,163,700	0	0
家屋	35	1,142,600	1	1,069,000	41	1,231,100	2	421,820
償却	0	0	4	3,593,912	0	0	14	8,438,220

(4) 諸 税

① 自動車税（調定額）

ア 環境性能割

区分	令和4年度	令和5年度	比 較	増減率
調定額（円）	8,108,700	6,311,500	△1,797,200	△22.2
台数（台）	400	292	△108	△27.0

イ 種別割

種類		区分	税率	令和4年度			令和5年度			比較			
				税 額 (円)	台 数 (台)	調 定 額 (円)	税 額 (円)	台 数 (台)	調 定 額 (円)	税 額 (円)	台 数 (台)	調 定 額 (円)	
原付	50cc以下	標準税率	2,000	1,166	2,332,000	2,000	1,119	2,238,000	0	△ 47	△ 94,000		
	90cc以下	標準税率	2,000	138	276,000	2,000	144	288,000	0	6	12,000		
	125cc以下	標準税率	2,400	214	513,600	2,400	225	540,000	0	11	26,400		
軽自動車及び 小型特殊自動車	二 輪 車		標準税率	3,600	442	1,591,200	3,600	465	1,674,000	0	23	82,800	
	三 輪 車		標準税率	3,900		0	3,900		0	0	0	0	
			旧税率	3,100		0	3,100		0	0	0	0	
			重課税率	4,600		0	4,600		0	0	0	0	
			75%軽減	1,000		0	1,000		0	0	0	0	
			50%軽減	2,000		0	2,000		0	0	0	0	
			25%軽減	3,000		0	3,000		0	0	0	0	
	四 輪 車	乗 用	営 業 用	標準税率	6,900		0	6,900		0	0	0	0
				旧税率	5,500		0	5,500		0	0	0	0
				重課税率	8,200		0	8,200		0	0	0	0
				75%軽減	1,800		0	1,800		0	0	0	0
				50%軽減	3,500		0	3,500		0	0	0	0
				25%軽減	5,200		0	5,200		0	0	0	0
			自 家 用	標準税率	10,800	1,952	21,081,600	10,800	2,319	25,045,200	0	367	3,963,600
				旧税率	7,200	2,325	16,740,000	7,200	2,028	14,601,600	0	△ 297	△ 2,138,400
				重課税率	12,900	2,102	27,115,800	12,900	2,119	27,335,100	0	17	219,300
				75%軽減	2,700		0	2,700	9	24,300	0	9	24,300
				50%軽減	5,400		0	5,400		0	0	0	0
				25%軽減	8,100		0	8,100		0	0	0	0
		貨 物	営 業 用	標準税率	3,800	9	34,200	3,800	14	53,200	0	5	19,000
				旧税率	3,000	8	24,000	3,000	7	21,000	0	△ 1	△ 3,000
				重課税率	4,500	9	40,500	4,500	5	22,500	0	△ 4	△ 18,000
				75%軽減	1,000		0	1,000		0	0	0	0
				50%軽減	1,900		0	1,900		0	0	0	0
				25%軽減	2,900		0	2,900		0	0	0	0
			自 家 用	標準税率	5,000	880	4,400,000	5,000	1,035	5,175,000	0	155	775,000
				旧税率	4,000	926	3,704,000	4,000	745	2,980,000	0	△ 181	△ 724,000
				重課税率	6,000	1,955	11,730,000	6,000	1,973	11,838,000	0	18	108,000
				75%軽減	1,300		0	1,300		0	0	0	0
				50%軽減	2,500		0	2,500		0	0	0	0
				25%軽減	3,800		0	3,800		0	0	0	0
	ボート・トレーラー		標準税率	3,600	19	68,400	3,600	19	68,400	0	0	0	
	農耕作業用		標準税率	2,400	1,626	3,902,400	2,400	1,584	3,801,600	0	△ 42	△ 100,800	
	特殊作業用		標準税率	5,900	88	519,200	5,900	91	536,900	0	3	17,700	
ミニカー		標準税率	3,700	29	107,300	3,700	29	107,300	0	0	0		
二輪小型自動車		標準税率	6,000	574	3,444,000	6,000	613	3,678,000	0	39	234,000		
計				14,462	97,624,200		14,543	100,028,100		81	2,403,900		

※現年度課税分（過年度分を含む）

※台数については、官公署非課税及び課税保留分を除く

② 市たばこ税（調定額）

（単位：円、本、％）

区分	調 定 額		比 較	増減率
	令和４年度	令和５年度		
製造たばこ	178,617,149	177,168,169	△1,448,980	△0.8
手持ち課税	0	0	0	0.0
合 計	178,617,149	177,168,169	△1,448,980	△0.8
売渡本数	27,261,470	27,040,319	△221,151	△0.8

※税率

令和元年10月から 1,000本につき5,692円

令和2年10月から 1,000本につき6,122円

令和3年10月から 1,000本につき6,552円

③ 入湯税（調定額）

（単位：人、円、％）

区分	令和４年度		令和５年度		比 較		増減率	
	客数	調定額	客数	調定額	客数	調定額	客数	調定額
宿 泊	20,187	2,624,310	19,583	2,545,790	△604	△78,520	△3.0	△3.0
日帰り	36,741	1,837,050	32,528	1,626,400	△4,213	△210,650	△11.5	△11.5
合 計	56,928	4,461,360	52,111	4,172,190	△4,817	△289,170	△8.5	△6.5

※税率 宿泊130円 日帰り50円 12歳未満免除

(5) 徴 収

○市税等徴収実績（令和5年度）

〔単位：円〕

	調 定 額			収 入 済 額			徴 収 率 (%)			前年度分	収入済額の
	現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合 計 (C)	現年課税分 (D)	滞納繰越分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$ (A)	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$ (B)	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$ (C)	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$ (C)	対前年度 増減率
一．普通税	3,381,133,441	203,486,450	3,584,619,891	3,351,122,353	16,403,443	3,367,525,796	99.1	8.1	93.9	87.4	△ 4.7
1. 法定普通税	3,381,133,441	203,486,450	3,584,619,891	3,351,122,353	16,403,443	3,367,525,796	99.1	8.1	93.9	87.4	△ 4.7
（1）市民税	1,223,414,781	13,134,453	1,236,549,234	1,216,027,746	7,196,511	1,223,224,257	99.4	54.8	98.9	94.9	△ 4.0
（ア）個人均等割	44,345,000	499,378	44,844,378	44,064,833	285,024	44,349,857	99.4	57.1	98.9	95.9	△ 1.1
（イ）所得割	1,021,221,481	11,500,175	1,032,721,656	1,014,769,513	6,563,829	1,021,333,342	99.4	57.1	98.9	95.9	△ 1.7
（ウ）法人均等割	79,461,000	1,124,100	80,585,100	78,825,000	346,158	79,171,158	99.2	30.8	98.2	98.3	△ 4.1
（エ）法人税割	78,387,300	10,800	78,398,100	78,368,400	1,500	78,369,900	100.0	13.9	100.0	84.5	△ 27.1
（2）固定資産税	1,874,210,891	188,332,856	2,062,543,747	1,852,035,400	8,723,359	1,860,758,759	98.8	4.6	90.2	81.8	△ 5.8
（ア）純固定資産税	1,872,977,691	188,332,856	2,061,310,547	1,850,802,200	8,723,359	1,859,525,559	98.8	4.6	90.2	81.8	△ 5.8
A 土地	465,029,506	52,733,200	517,762,706	462,700,550	2,442,541	465,143,091	99.5	4.6	89.8	79.2	△ 2.5
B 家屋	690,168,633	79,099,800	769,268,433	684,796,814	3,663,811	688,460,625	99.2	4.6	89.5	79.5	△ 1.0
C 償却資産	717,779,552	56,499,856	774,279,408	703,304,836	2,617,007	705,921,843	98.0	4.6	91.2	85.7	△ 12.0
（イ）交付金	1,233,200		1,233,200	1,233,200		1,233,200	100.0		100.0	100.0	3.4
（3）軽自動車税	106,339,600	2,019,141	108,358,741	105,891,038	483,573	106,374,611	99.6	23.9	98.2	97.6	0.6
（ア）環境性能割	6,311,500		6,311,500	6,311,500		6,311,500	100.0		100.0	100.0	△ 22.2
（イ）種別割	100,028,100	2,019,141	102,047,241	99,579,538	483,573	100,063,111	99.6	23.9	98.1	97.4	2.5
（4）たばこ税	177,168,169	0	177,168,169	177,168,169	0	177,168,169	100.0	0.0	100.0	100.0	△ 0.8
2. 法定外普通税	0	0	0	0	0	0					
二．目的税	4,172,190	0	4,172,190	4,172,190	0	4,172,190	100.0	0.0	100.0	100.0	△ 6.5
1. 法定目的税	4,172,190	0	4,172,190	4,172,190	0	4,172,190	100.0	0.0	100.0	100.0	△ 6.5
（1）入湯税	4,172,190	0	4,172,190	4,172,190	0	4,172,190	100.0	0.0	100.0	100.0	△ 6.5
2. 法定外目的税	0	0	0	0	0	0					
合計（一十二）	3,385,305,631	203,486,450	3,588,792,081	3,355,294,543	16,403,443	3,371,697,986	99.1	8.1	94.0	87.4	△ 4.7
国民健康保険税	579,040,000	54,133,423	633,173,423	559,624,363	24,671,749	584,296,112	96.6	45.6	92.3	90.9	△ 5.3
介護保険料	594,954,400	3,747,595	598,701,995	594,203,972	1,585,091	595,789,063	99.9	42.3	99.5	99.1	△ 0.2
後期高齢者医療保険料	264,207,500	1,834,013	266,041,513	264,063,000	729,888	264,792,888	99.9	39.8	99.5	99.4	3.2

(6) 収納対策

① 納税催告書等発行件数（令和5年度徴収実績等報告書）

区 分	催 告 書	最終催告書	差押予告書	納税相談要請	共同催告	合 計
件 数	1,898	624	16	56	69	2,663

② 財産調査・滞納処分等件数（令和5年度徴収実績等報告書）

ア 財産調査

区 分	債 権							
	給 料	預 貯 金	地代・家賃	生命保険	売掛金・報酬等	税還付金	そ の 他	小 計
件 数	128	26,401	4	1,718	11	5,497	272	34,031
区 分	不 動 産					動 産	その他	合 計
	土 地	建 物	自 動 車	そ の 他	小計			
件 数	118	118	125		361	3	3,943	38,338

イ 差押・交付要求

区 分	債 権							
	給 料	預 貯 金	地代・家賃	生命保険	売掛金・報酬等	税還付金	そ の 他	小 計
件 数	25	294	6	10		53	32	420
区 分	不 動 産				動 産	その他	交付要求	合 計
	土 地	建 物	自 動 車	小 計				
件 数	5	5	2	12	7	2	44	485

ウ 換価・配当

(単位：千円)

区 分	給 与	預 貯 金	地代・家賃	生命保険	売掛金・報酬等	税還付金	そ の 他	合 計
件 数	99	287	10	5	10	53	145	609
金 額	4,366	15,225	1,202	1,225	1,897	2,883	6,691	33,489

③ 地方税法第48条処理件数

ア 処理件数

(単位：千円)

区 分	委託件数	委託額	徴収額	執行停止
件 数	19	2,518	2,161	225

イ 整理実績

徴収率	85.82
整理率	94.80

ウ 滞納処分・換価

区 分	捜 索	差 押	交付要求	換価	換価額
件 数		3		3	230